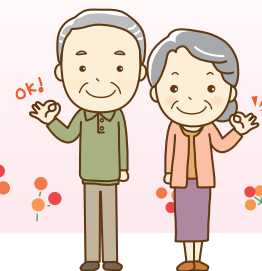


地域の高齢者が 住みやすい社会を考える



1 教科等 高等学校2年 普通科 総合的な探究の時間(「行学」)

2 単元名 「地域の高齢者が住みやすい社会を考える」

3 指導上の立場

○単元(題材)観

高齢者をめぐっては、年齢を理由に社会参加の機会を奪われたり、親族から虐待を受けたり、地域から孤立をしたりするといった、高齢者の人権が侵害されるような問題が発生している。このような問題を解決し、高齢者が住み慣れた地域で生活し続け、若い世代とともに地域社会の様々な活動に参加できるような社会環境づくりを行うことが重要である。

総合的な探究の時間を通して、高齢者の人権問題に関する理解を深め、さらに高齢者を含めたすべての人が地域社会で暮らしやすくなるような提案ができる人権感覚を持った生徒の育成を目指している。

○本単元(題材)で工夫する点や手立て

生徒は事前に社会福祉協議会による「高齢者の人権課題」というテーマの講義を受け、地域に住んでいる高齢者の現状をある程度理解している。また観光・教育・環境防災・医療・福祉等の分野に分かれて地域課題の解決に取り組む中で、福祉分野の生徒は高齢者福祉の専門家による助言を受けながら、高齢化が進む地域でフィールドワークを行い、主体的に課題解決の提案ができるような活動を行った。このことを踏まえて、本時は第二次で作成した課題解決の提案(仮提案)を「高齢者の人権」の視点で改善する活動を実施する。

4 単元の目標

○「高齢者の人権」をグループで考察し、問題点を整理して提案を改善することができる。

[思考・判断・表現]

○地域社会の高齢者や、高齢者の生活の現状に着目することができる。

[主体的に学習に取り組む態度]

5 指導計画

主な活動	評価規準
第一次 課題設定と第1回フィールドワーク(以下FW)実施 第1時~第3時 計画・課題の設定 第4時~第5時 FW準備 第6時 第1回FW	◇地域社会の課題を解決するためにインターネットやFWを通じて積極的に情報を収集して提案することができる。[主体的に学習に取り組む態度]
第二次 第1回FWの振り返りと仮提案の発表 第1時 第1回FWの振り返り 第2時~第6時 仮提案の作成と発表準備 第7時 仮提案発表	◇FWを踏まえて地域課題を分析し、より具体的な提案を作成することができる。[思考・判断・表現] ◇作成した提案をスライド等で、他者に発表することができる。[思考・判断・表現]
第三次 第2回FWの実施と本発表に向けた準備 第1時 第2回FWの準備 第2時 第2回FW 第3時 本発表に向けて提案の改善(本時) 第4時~第6時 本発表に向けて提案の改善 第7時 本発表 第8時 本発表の振り返り	◇第2回FWで学んだことをまとめることができる。[知識・技能] ◇本発表に向けて、「高齢者の人権」の視点で提案を改善することができる。科[思考・判断・表現] ◇本発表で、今までの学習を踏まえた提案をスライド等で発表することができる。[知識・技能]

6 本時と人権教育

高齢者が暮らしやすい社会を考えることを通して、自他の価値を尊重しようとする態度を養う。

[価値的・態度的側面]

7 本時の目標

「高齢者の人権」の視点から、課題解決の提案を改善することができる。〔思考・判断・表現〕

8 本時の展開

人権教育の視点から特に重要なこと…★

学習活動	教師の指導・支援上の配慮事項など	評価規準、観点、評価方法
<p>〈導入〉</p> <p>1 本時の目標や内容を確認する。</p> <p>2 福祉分野の生徒が提案を発表する。</p>	<p>○本時は課題解決の提案を「高齢者の人権」の視点で改善すると伝える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課題解決の提案を「高齢者の人権」の視点で改善してみよう</p> </div> <p>○なぜ「高齢者の人権」の視点で改善するのか次の2点について説明する。</p> <p>①「行学」の目的： 地域課題の発見・探究・解決活動を通して誰もが住みやすい地域にすること。</p> <p>②全分野※の共通点：高齢化が進んでいる点 ⇒①・②より「高齢者の人権」の視点は必須であることを理解させる。</p> <p>★高齢者が住みやすい地域に必要な次の3要素を資料で示し、「高齢者の人権」を意識させる。</p> <p>①高齢者に対する虐待がない ②自立支援の仕組みがある ③活躍の場がある</p> <p>○事前に福祉分野の生徒に提案を「高齢者の人権」の視点をふまえて改善させておく。</p>	<p>評価規準、観点、評価方法</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>※分野 観光・教育・ 環境防災・ 医療・福祉など</p> </div>
<p>〈展開〉</p> <p>3 提案を改善する。</p> <p>4 改善した提案を発表する。</p>	<p>★提案を改善するのに適している要素を高齢者が住みやすい地域に必要な3要素から1つ選ばせ、選んだ理由をワークシートに明記させる。</p> <p>○選んだ要素を踏まえて、提案をどのように改善すればよいかグループで話し合い、意見をまとめさせる。</p> <p>○発表を聞きながら、他のグループの提案で参考になる部分を記録するように指示する。</p>	<p>・「高齢者の人権」の視点で問題点を整理して提案を改善することができる。 〔思考・判断・表現等〕〈ワークシート〉</p>
<p>〈まとめ〉</p> <p>5 本時のまとめをする。</p>	<p>○本時の学習を通して気づいた事や、今後自分たちの分野の提案を改善するときに必要なと思う要素をワークシートに記述させる。(今後の視点の例として、資料「主な人権課題」を提示する。)</p>	

総合的な探究の時間ワークシート

()年 ()番 氏名()
「地域の高齢者が住みやすい社会を考える」

目標：課題解決の提案を「高齢者の人権」の視点で改善してみよう

1 自分たちの班の提案を「高齢者の人権」視点で改善するのに適している要素は、次のうちどれだろうか。

- ① 高齢者に対する虐待がない ② 自立支援の仕組みがある ③ 活躍の場がある

選んだ要素→()

理由：

2 1で選んだ要素を用いて提案を改善してみよう。

改善前の提案	改善後の提案

○他班の発表で参考になったこと

--

3 今日の学習を通して気づいたことや、今後提案を改善するのに必要だと思う要素(視点)を書いてみよう。

--

4 補足資料

(1)「高齢者の人権」の要素について 参考：『令和2年度版人権教育研修テキスト』

① 高齢者に対する虐待がない

⇒高齢者虐待は身体的虐待・心理的虐待、経済的虐待、性的虐待、介護や世話の放棄・放任に分類されます。

養護者(介護者)による高齢者に対する虐待が増加していますが、介護により心身ともに疲労し、追い詰められていることが要因となっていることもあります。高齢者の虐待を防ぐためには、介護負担を軽減する策をとること、また、できるだけ早く市町村の地域包括支援センターなどに相談し、支援を受けることが大切です。

② 自立支援の仕組みがある

⇒高齢者の多くは、住み慣れた地域や家庭で、健康で安心して暮らせる生活を望んでいます。そのため、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、成年後見人制度をはじめとした権利擁護制度の活用など、高齢者の人権に配慮した自立支援を促進することも大切です。

③ 活躍の場がある

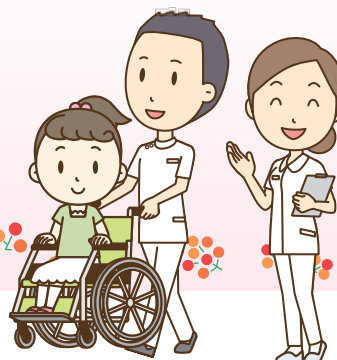
⇒勤労意欲がある高齢者が元気に働くことができ、ボランティア活動などにも積極的に参加できる社会にしていくことが必要です。また、高齢者の知識と経験を生かした社会参加と他世代との交流を進めることも大切です。

(2)今後の視点の例として…「主な人権課題」

(「令和3年版人権教育・啓発白書」(法務省・文部科学省)から)

- ①女性 ②子ども ③高齢者 ④障害のある人 ⑤部落差別(同和問題)
- ⑥アイヌの人々 ⑦外国人 ⑧HIV感染者 ⑨ハンセン病患者・元患者・その家族
- ⑩刑を終えて出所した人 ⑪犯罪被害者等 ⑫インターネットによる人権侵
- ⑬北朝鮮当局によって拉致された被害者等 ⑭ホームレス問題 ⑮性的指向・性自認
- ⑯人身取引(トラフィッキング) ⑰東日本大震災に起因する人権問題

子どもの権利を尊重した 看護について



1 教科等 専攻科2年生 小児看護学概論

2 単元名 小児看護における倫理 (医学書院)

3 指導上の立場

○単元(教材)観

1994年わが国で「子どもの権利条約」が批准されて以降、子どもの権利保障の必要性が認識されてきた。看護においては、日本看護協会が作成している小児看護領域の看護業務基準(1999)の中で、子どもをひとりの人間として尊重するとともに、その権利が常に保障され、守られるように看護にあたることが示されている。

子どもと接する体験が少ない生徒が、子どもを尊重する看護について考える機会として、保育園・小児病棟での臨地実習は重要な役割を占めており、子どもの情緒分化の理解や、発達段階に応じた判断力を育成することにつながると考えられる。

○本単元(題材)で工夫する点や手立て

生徒は臨地実習中に美作大学生生活科学部児童学科教員より講義を受け、子どもの権利について歴史から学びを深めるとともに、子どもの権利の擁護者としての意識を高めている。また保育園と小児病棟実習それぞれで、生徒が“子どもの権利を守ることができた場面”と、“子どもの権利が守られていると感じた場面”についてレポートにまとめ、実習終了後に提出するよう指示した。

本時では臨地実習を通して学んだ子どもとの関わりやケア内容を、子どもの権利条約や小児看護領域の看護業務基準と関連づけて振り返らせることにより、看護の職業倫理について理解を深めさせるとともに、子どもの人権や権利擁護のために自分にできることは何かを考えさせたい。

4 単元の目標

○子どもの権利を正しく理解した上で、子どもの権利擁護や子どもの最善の利益に関する知識を身につけている。

[知識・技能]

○看護の職業倫理をふまえて、臨地実習で学んだ子どもとの関わり方やケアの場面を振り返り、子どもの権利を守るために必要な看護について考慮し、その内容を具体的に表現できる。

[思考・判断・表現]

○人権や子どもの権利について関心を持つとともに、看護の職業倫理をもとに、基本的人権を持つ人間として子どもを尊重した関わりについて意欲的に学習しようとしている。

[主体的に学習に取り組む態度]

5 指導計画

主な学習活動	評価規準
第一次 小児看護における倫理 第1時 子どもの権利 第2時 医療現場でおこしやすい問題と看護	◇子どもの権利と医療現場に起こりやすい問題の特徴を理解するとともに、倫理原則をふまえたケアの実践を身に付けている。[知識・技能]
第二次 子どもの権利 第1時 「子どもの権利」講演会 講師:美作大学生生活科学部児童学科 准教授 蜂谷 俊隆氏	◇子どもの権利について歴史から学びを深め、正しい知識を身につけるとともに、権利や権利擁護の重要性について表現することができる。[思考・判断・表現]
第三次 臨床場面で大切にしたい子どもの権利と、子どもの権利を守るために必要な看護 第1時~第2時 臨地実習の振り返り 指導・助言者 ・美作大学生生活科学部児童学科 准教授 蜂谷 俊隆氏 ・津山中央病院 小児病棟指導看護師 河藤 奈々氏	◇臨地実習場面を振り返りながら、主体的に子どもの人権について思考を深め、子どもの権利を守るために必要な看護についてグループで考えをまとめ発表することができる。[思考・判断・表現] ◇日常の中や看護の場面において、子どもの権利を尊重した行動の実践意欲を高めることができる。[主体的に学習に取り組む態度]

6 本時と人権教育

子どもの権利を守るために必要な看護を考えることで、人権を尊重しようとする意欲や態度を育成する。
[価値的・態度的側面]

7 本時の目標

看護の職業倫理をふまえた上で、子どもの権利を守るために必要な看護とはどのようなものか考察し、具体的に示すことができる。[思考・判断・表現]

8 本時の展開

人権教育の視点から特に重要なこと…★

学習活動	教師の指導・支援上の配慮事項など	評価規準、観点、評価方法
<p><導入></p> <p>1 これまでの学習を振り返り、本時の内容を確認する。</p>	<p>○子どもの権利を意識して臨地実習に臨めていたことにふれる。</p> <p>○臨地実習での学びをグループで共有し、話し合いを通して、思考を深めていくよう指示する。</p>	
<p>子どもの権利を守るために必要な看護とはどのようなものか示すことができる。</p>		
<p><展開></p> <p>2 臨地実習において自分が“子どもの権利を守ることができた場面”と、“子どもの権利が守られていると感じた場面”を整理する。</p> <p>3 臨床場面で大切にしたい子どもの権利と、その権利を守るために必要な看護や関わりを考える。</p> <p>4 グループでまとめた内容を発表する。</p> <p>5 講師の指導・助言を聞く。</p>	<p>○グループで、KJ法を用いて同じ意味・内容ごとにまとめさせる。</p> <p>○まとめたものを、子どもの権利条約と小児看護業務基準に照らし合わせて分類するよう指示する。</p> <p>○臨床場面で大切にしたい子どもの権利を個人で3つ考えワークシートに記入させ、グループで共有するよう指示する。</p> <p>○グループとして最も大切にしたい子どもの権利を1つ選び、選んだ理由について話し合わせ、ワークシートに記入するよう指示する。</p> <p>★思考を深めるためにクラゲチャートを用いて、グループで子どもの権利を守るために必要な看護や関わりを話し合い、意見をまとめさせる。</p> <p>○他のグループの発表を聞きながら、参考になる部分をワークシートに記録するよう促す。</p> <p>○生活の中や臨床場面での子どもとの関わりや必要な看護について、人権の視点から指導助言をしていただくことを伝える。</p> <p>・美作大学生生活科学部児童学科 准教授 蜂谷 俊隆 氏</p> <p>・津山中央病院 小児病棟指導看護師 河藤 奈々 氏</p>	<p>・看護の職業倫理をふまえた上で、子どもの権利を守るために必要な看護について考察し、具体的に示すことができる。[思考・判断・表現]</p> <p>〈ワークシート〉 〈思考ツール〉</p> <p>・日常の中や看護の場面において、子どもの権利を意識した行動の実践意欲を高めることができる。[主体的に学習に取り組む態度]</p> <p>〈ワークシート・発表〉</p>
<p><まとめ></p> <p>6 本時のまとめをする。</p>	<p>○本時の学習を通しての気づきや学び、今後の生活の中や看護の場面で大切にしたいことをワークシートに記入し、全体で共有する。</p>	

◇参考文献

○白木裕子、松澤明美、津田茂子.小児看護学実習における看護学生が捉えた子どもの権利.日本小児看護学会誌 Journal of Japanese Society of Child Health Nursing Vol.23 No.1 p.22-28, 2014

○橘 則子、宮城由美子、吉川未桜.小児看護実習で看護学生が学んだ子どもの権利を尊重した関わりについて.福岡県立大学看護学部紀要 8(1), 19(19)-25(25), 2011

ワークシート

()年()番氏名()

目標:子どもの権利を守るために必要な看護とはどのようなものか示すことができる

1. 臨地実習で、“子どもの権利を守ることができた場面”と“子どもの権利が守られていると感じた場面”についてグループでまとめてみよう。
 - 1) KJ法を用いて同じ意味内容ごとにまとめよう。
 - 2) まとめた内容を「子どもの権利条約」と照らし合わせて分類しよう。
 - 3) さらに、「小児看護業務基準」と照らし合わせて分類しよう。

2. 臨床場面で大切にしたい子どもの権利について、個人で3つ挙げよう。

① ()条

② ()条

③ ()条

グループとして最も大切にしたい子どもの権利を1つ選び、選んだ理由についても話し合おう。

()条

理由:

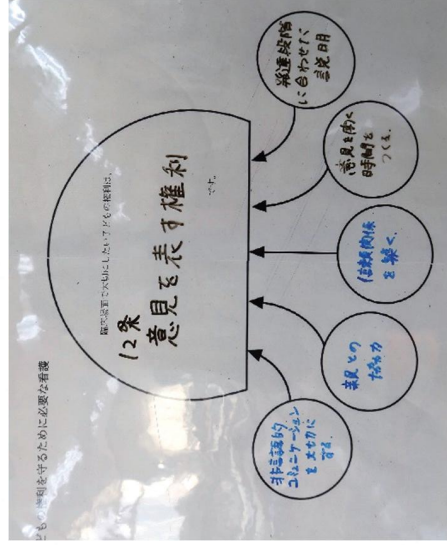
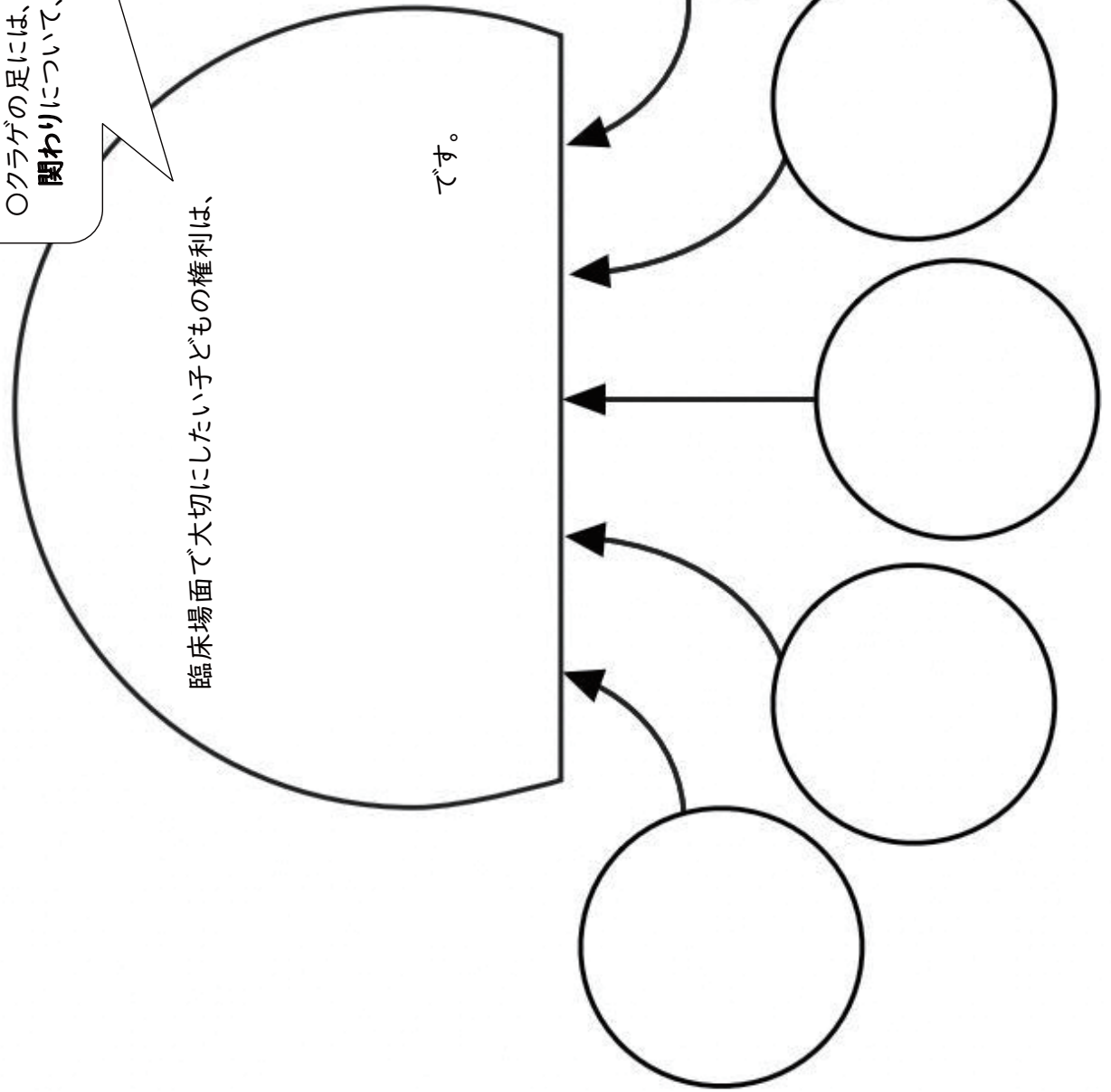
3. クラゲチャートを用いて、子どもの権利を守るために必要な看護や関わりについて具体的に考えよう。
他グループの発表で参考になったこと

4. 本時の学習を通しての気づきや学び、今後の生活の中や看護場面において大切にしたいことを書こう。

クラゲチャート

子どもの権利を守るために必要な看護

- クラゲの頭には、臨床場面で大切にしたい子どもの権利
- クラゲの足には、その権利を守るために必要な看護や関わりについて、具体的に書いてみよう。



実際に授業で書かれたもの